算式ウ

$$\frac{\{B \times 0.788 + C \times 1.478 + D \times 0.985 + E \times 0.985 + F \times 1.478 + G \times 1.478 + H \times 0.985 + I \times 0.985 + J \times 8.867 + K \times 5.911 + L \times 8.867 + M \times 5.911 + (N + O + P + Q) \times 0.493 + (R + S + T + U) \times 0.493 + (V + W + X + Y) \times 2.956\} \times 0.977}{A}$$

B×0.788、C×1.478、D×0.985、E×0.985、F×1.478、G×1.478、H×0.985、I×0.985、J×8.867、K×5.911、L×8.867、M×5.911、(N＋O＋P＋Q)×0.493、(R＋S＋T＋U)×0.493及び(V＋W＋X＋Y)×2.956に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式ウの符号

A　測定単位の数値

B　児童数（３歳未満）((被用者・本則給付分）及び(施設等受給資格者分）の計）

C　児童数（３歳未満）(非被用者・本則給付分）

D　児童数（３歳～小学校）((被用者・本則給付分のうち第１子及び第２子分）及び（施設等受給資格者分）の計）

E　児童数（３歳～小学校）(非被用者・本則給付分のうち第１子及び第２子分）

F　児童数（３歳～小学校）(被用者・本則給付分のうち第３子以降分）

G　児童数（３歳～小学校）(非被用者・本則給付分のうち第３子以降分）

H　児童数（中学校）((被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）

I　児童数（中学校）(非被用者・本則給付分）

J　児童数（３歳未満）(地方公務員・本則給付分）

K　児童数（３歳～小学校）(地方公務員・本則給付分のうち第１子及び第２子分）

L　児童数（３歳～小学校）(地方公務員・本則給付分のうち第３子以降分）

M　児童数（中学校）(地方公務員・本則給付分）

N　児童数（３歳未満）(被用者・特例給付分）

O　児童数（３歳～小学校）(被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）

P　児童数（３歳～小学校）(被用者・特例給付分のうち第３子以降分）

Q　児童数（中学校）(被用者・特例給付分）

R　児童数（３歳未満）(非被用者・特例給付分）

S　児童数（３歳～小学校）(非被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）

T　児童数（３歳～小学校）(非被用者・特例給付分のうち第３子以降分）

U　児童数（中学校）(非被用者・特例給付分）

V　児童数（３歳未満）(地方公務員・特例給付分）

W　児童数（３歳～小学校）(地方公務員・特例給付分のうち第１子及び第２子分）

X　児童数（３歳～小学校）(地方公務員・特例給付分のうち第３子以降分）

Y　児童数（中学校）(地方公務員・特例給付分）

算式エ

$$\frac{B \times 0.916}{A}$$

算式エの符号

A　測定単位の数値

B　児童扶養手当支給者数

算式オ⑴

$$\frac{B \times 100}{A}$$

算式オ⑴の符号

A　測定単位の数値

B　障害福祉サービスのうち居住系サービス利用者数

算式オ⑵

$$\frac{B \times 100}{A}$$

算式オ⑵の符号

A　測定単位の数値

B　障害福祉サービスのうち日中活動系サービス利用者数

算式オ⑶

$$\frac{B \times 100}{A}$$

算式オ⑶の符号

A　測定単位の数値

B　障害福祉サービスのうち訪問系サービス利用者数